

せば



127号にちょっと寄っていきましょ!! (Table of contents)

今回の広報誌と一緒に、生産者直売部会加入申込書を配布させていただきましたのでご利用願います。

- ★ 特集 JA洗馬農産物直売所の概要
 - ・生産者直売部会ルールと会員募集について (1~10ページ)
- ★ JA洗馬からの 読んでうれしい・見てたのしい 総合情報提供ページ (11~13ページ)
妙義山麓から な SEBA なう!!
- ★ クリアせばだより・家の光図書のご案内 (14ページ)
- ★ ホッと seba (15~17ページ)
- ★ 信用課 からお知らせ ~信用窓口営業時間の変更について~ (18ページ)
- ★ JAからの伝言板 (集落懇談会・冬期健康講座開催・JA洗馬生活センター関連) (19~20ページ)
- ★ 生活課からお知らせ ~JA洗馬の祭典特選料理でにぎやかに!!~ (21ページ)
- ★ 理事会よりこんにちは!! (理事会通信) (22ページ)
- ★ 介護・福祉のひろば「小規模多機能型居宅介護施設」のいいところ (23ページ)



令和3年2月 第127号



広報誌せば SDGsに挑戦中!!

JA洗馬公式HP



表紙写真：雪の琵琶橋（上組地区）

JA洗馬公式Twitter @seba_noukyo

《特集》

JA洗馬農産物直売所運営骨子および 生産者直売部会規約（出荷ルール） 生産者直売部会会員募集について

昨年第72回通常総会で決議いただきましたJA洗馬生活センターの建設につきましては、昨年より広報誌におきまして諸会議報告や工期日程などをお知らせして参りました。特に多くの皆様からご期待をいただいております農産物直売所につきましては、**正式名称を「JA洗馬農産物直売所アピス」とし、オープン日は本年5月2日（日曜日）に決定いたしました。**

本号では、直売所の運営骨子および直売部会規約、出荷ルールについて、皆様にご案内申し上げながら、あわせて会員の募集も行います。多くの皆様の運営参画をお待ちしております。



《経過報告》

第72回通常総会にて決議された「JA洗馬生活センター」の建設において、併設される農産物直売所の運営については、今後どのように取り組みを進めていくかを模索する中、令和2年7月にJA洗馬農産物直売所運営検討会議を設置し、運営の骨組みとなる取扱商品、営業日・営業時間、魅力ある特色ある運営の3点について、これまでに全4回の会議とそれに伴う事務局会議の場を複数回設け、骨子作成を行って参りました。

各会議において、最大にして最重要視すべき課題となった点は、旧Aコープアピスせば店が地域に愛される基幹店舗でありながら、JA経営にとっては長年の赤字解消が果たせず、閉店をせざるを得なかったという教訓を踏まえ、地域のための、組合員のための、一般消費者のための農産物直売所として「何を採用し、運用することがベストか」、「母体となるJA経営にとっても農産物直売所の運営が今後の方向性を左右するものとして、いかにその経営を維持していくか」でありました。

検討会議メンバーがそれぞれの立場でこの課題を念頭に置きつつ、グループワークによる会議形式などを取り入れながら積極的な情報共有を図り、内容の濃い検討を行って参りました。

ここに経過報告を行うとともに、以下基本となる考え方を中心として、多くの皆様にご愛顧いただける直売所を目指すべく運営に関する骨子を次の通り理事会決定致しました。

尚、生産者直売部会および直売所運営委員会により、将来的な発展のために継続的な運営方法の検討を行い、経営環境や消費者動向に対応した機動力のある直売所運営を展開していくことを前提とするものであります。



《基本となる考え方》

第1に『新鮮野菜や価値ある農産物・

心のこもった地元でしか味わえない農産加工品の取り扱い』

直売所の成功の秘訣～抜粋～

「現状あるものを持ち込み販売することだけでなく、出荷者がいかに新鮮な農産物を多品目格安に消費者に提供できるか、付加価値を高めたこだわりの農産物や加工品でも納得のうえ笑顔で買っていただけるかであり、消費者の求める様々な農産物や加工品を年間通して切れ目なく品揃えするかである。また、遊休農地や転作田の活用、12月～4月の端境期にはハウス栽培の導入により、計画的な年間生産・出荷体制を構築し、生産振興の一翼を担う取り組みを進めることとする」



第2に『地域住民にも必要最低限な食材提供が

できる店舗としての位置付け』

- ・協同理念の再確認 「万人は一人のため 一人は万人のため」
- ・SDGs（国連持続可能な開発目標）への挑戦 「誰一人取り残さない」



第3に『運営に関して継続的な検討・

積極的な参画を促進する機会の創出』

- ・コミュニティの強化 「みんなとつながる」
⇒直売部会の発展・運営委員会の設置
- ・会員による直売所イベントへの参加
「農家と消費者のコミュニケーション強化による農業への理解促進」



農家と一般消費者が新鮮な農産物や価値ある農産物加工品等を通して『つながること』で、地域の農業振興とコミュニティの発掘、更に地域住民に必要最低限の食材提供ができる店舗として、安心と優しさを届けられる存在、愛される存在としながらも、関係するすべての方が常に健全経営意識を共有し、末永く運営ができる農産物直売所をめざす。



《生産者出荷物以外の取り扱い商品》

① アルコール・各種飲料

- おいしい地酒コーナーを設置
～新鮮農産物を使った料理と美味しいお酒をマッチング～
- 冷えた缶ビール・チューハイ・ジュース・お茶等の販売
- 懇親会や各種会議に必要なお酒などの予約注文受付、配達の実施



② 日用品

- 農産物直売所で扱う農産物や食材、季節にあわせた日用品の販売
～漬物や料理に関連する商材、懇親会などに対応した商材に厳選～
常時・・・ゴミ袋、ジップロック、サランラップ、アルミホイル、カセットボンベ、紙皿、プラコップ、割り箸、お茶パック、キッチンペーパー、トイレットペーパー、ティッシュ 程度
季節・・・線香、ろうそく（盆用品）、漬物袋（秋冬）

③ Aコープマーク品

- 新鮮農産物とマッチングするもの ～料理を意識した品揃え～
- ドレッシングや漬物酢、味噌しょうゆなど多品目ある商材の中から
～お客様に喜んでもらえる商品を品揃え～
- 注文書によるとりまとめも引き続き実施



④ おかずになるもの・菓子類

- 惣菜弁当・パン・おにぎり
消費期限が短く、当初からの店頭販売は基本的には取り扱わない。
⇒イベント時には販売ができるか引き続き検討
委託扱いでやっていただける個人・業者の積極的な取り込み
⇒パンなどは、生産者直売部会員に加入し委託販売が可能な方を積極的に勧誘
- レトルト食品、インスタント食品、缶詰、乾物、菓子、米
～お客様のニーズを把握し品揃え～
米販売については、生産者直売を優先しての販売
（マイパール商品の販売は様子を見ながらとする）
- 冷凍食品
冷凍ショーケースに陳列・在庫置きできる範囲での販売
品揃えはお客様のニーズにあわせて販売（ロックアイス・アイスクリーム・冷凍食品数品）
- 注文オードブルや皿盛り等の取り扱い
アピスせば店閉店時からJAでの取り扱いが出来ないと思っている方も多く、一層の宣伝と配達サービスを並行して実施していく。（酒やコップ・割り箸なども含める）

⑤ 精肉・乳製品・卵

- ・精肉・乳製品は令和3年6月から届出が緩和。そこからスタートできるよう準備する。
- ・意見の多かったSPF豚
農協直販経由での購入となり、1ロット200パックのため、日常的な扱いは難しい
⇒イベント時などたくさん集客のある時には活用できるか引き続き検討
- ・信州ポーク
農協直販経由で、ロット制約も小さいため扱いが可能
(宅配センターへの引き取りを考え月曜・木曜の入荷) ⇒通常の販売品とする。

～SPF豚・信州ポークとも農協扱いの豚肉の評価は高い。それを基本にアピール～

【注意】

精肉は消費期限が短い（スライスから3日間程度）

例：月曜売りの場合 日曜スライス⇒月曜入荷販売⇒火曜日には期限到来

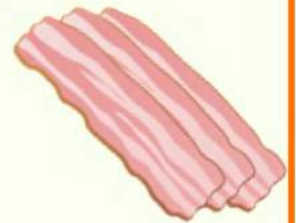
⇒変色・劣化が心配

上記を踏まえての取り扱い・品揃えを行うよう準備する。（最小単位の仕入）

- ・卵
委託販売で扱ってくれる取引先を模索する。イベント時には、買取にてセールも検討
- ・乳製品
消費期限や冷蔵スペースを考慮し、基本的には常時取り扱わない。
⇒イベント時には活用できるか模索

営業時間の
おしらせ

《営業時間・営業日》



【営業時間】

生産者農産物搬入	7：30～9：00（追加搬入はこの限りでない）
開店	9：00
閉店	17：00
生産者農産物引取	17：00～18：00または翌朝

【営業日】

毎週日曜日を定休日とする。（スタンド土曜特売との連携・農機自動車部門の定休を考慮）

⇒ 土曜特売日をしっかり行う中での対応を前提にしたい。

⇒ 日曜定休が果たして良いのかも現段階では予測の中での提案のため、オープン後1か月間は試験的に無休で営業しながらお客様の流れなど状況を調査する。

⇒ その後、運営会議等で来客状況を精査しながら再度調整していく方向としたい。

⇒ イベント時などは柔軟に対応する。

年末年始・・・基本的に総務企画管理部と同じ（通常12/31～1/3まで休み）



《魅力ある特色ある運営》

① 特売日の設定

- 週1回（土曜特売日）
- 加工部の日
- 毎月2日は直売の日（10月2日は直売所の日）



② 季節のイベント

- 春祭り（4月下旬）
- レタスウィーク（5月中旬頃）
- モロコシウィーク（7月下旬頃）
- お花まつり（8月中旬）
- 果物ウィーク（9月下旬～10月上旬）
- 農協祭（10月下旬）
- 野沢菜・鍋・冬野菜ウィーク（11月下旬）

③ PR

- SNS会員の募集
- 看板設置やのぼり旗の設置
- 折込チラシ（季節イベント時）
- ポイントカードの運用
（JA洗馬全売場で使えるポイントカードとして）
- 屋台の誘致（土曜特売日やイベント時）



④ 冬場の品揃えへの取り組み

- 近隣青果卸との契約、生産者への作付け呼びかけ（作付指導と組織的推進の検討）
- 他産地や他直売所との連携（JA洗馬として今後の取り組み検討）



J A洗馬生産者直売部会規約

令和3年1月25日開催の生産者直売部会総会にて付議決定

(目的)

第1条 この部会は、J A洗馬農産物直売所の運営に利用者の意思を反映させ、公平かつ円滑な運営を実現し、農業振興と生産者の所得向上を目的とする。

(名称)

第2条 この部会は、J A洗馬生産者直売部会（以下「部会」という。）という。

(事業)

第3条 この部会は、目的達成のため次の事業を行う。

- 1 取り扱い農産物（以下「商品」という。）の開発研究に関する事項
- 2 部会員の商品陳列区画の調整決定に関する事項
- 3 商品の規格・出荷調整に関する事項
- 4 施設利用に関する事項
- 5 イベントの開催に関する事項
- 6 農産物安全・安心基準の順守に関する事項
- 7 その他目的達成に必要な事項

(構成)

第4条 この部会は、「J A洗馬農産物直売所利用規程」に定める農産物直売所の利用者をもって構成する。

- ① この部会へ加入する者は「J A洗馬農産物直売所 新規出荷会員（生産者直売部会員）登録加入申込書」を提出しなければならない。
- ② この部会に事業推進のため、必要により作目（分類）別代表者または支部を置くことができる。

(役員)

第5条 この部会は、部会事業を執行するため次の役員を置く。

- 1 部会長 1名
- 2 副部会長 1名
- 3 監事 1名
- 4 委員 若干名

(役員の仕事)

第6条 部会長は部会を代表し、部会運営を総理する。

- ① 副部会長は部会長を補佐し、部会長事故あるときはその職務を代理する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員会)

第8条 役員会は、部会長が必要と認めたととき開催する。

(総会)

第9条 この部会は、毎年1回通常総会を開催する。ただし部会長が必要と認めたとときは臨時に開催することができるものとする。尚、総会の招集および議長は部会長が行うものとする。

- ① 総会は代議員制をとることができる。代議員の定数は役員会において決定する。
- ② 総会は部会員（代議員）の過半数の出席（委任状による議決権行使含む）により成立し、出席者の過半数により決議する。
- ③ 総会の付議事項は次の通りとする。
 - 1 毎事業年度の事業計画並びに事業報告に関すること
 - 2 会計および財産・年会費に関すること
 - 3 役員選任に関すること
 - 4 本規約の改正に関すること
 - 5 その他役員会で必要と認めたとこと

(事務局)

第10条 この部会の事務局は経済部生活課に置く。

(経費)

第11条 この部会の経費は、部会費並びに農産物直売所経費をもってあてる。

(日当・旅費の精算)

第12条 役員会、総会、各イベント時における参加日当および旅費の精算は会計の状況を精査する中で、役員会にて協議決定の上支給する

(事業年度)

第13条 この部会の事業年度は、毎年2月1日から翌年1月31日までとする。

(その他)

第14条 会員へのルールの徹底は、別紙および各関係規程類の配布をもって行うものとする。

附 則

この規約は、令和3年1月25日から施行する。

7. 精算

- 直売会員のポスレジ通過品のみ15日締め月末日支払い、月末締め翌月15日支払いの月2回の指定口座振込とする。尚、それぞれ支払日が土日祝日の場合は、翌信用営業日の支払いとする。また、イベント時など直売会員のポスレジ通過品以外の商品精算については、直売部会で協議し、支払い処理する。
- バーコードの発行は、陳列開始時間（午前7：30）から商品棚下げ時間内（午後6：00）までとする。

8. バーコード作成

- 出荷者別にバーコード番号の設定と品目コードの設定を行うので、バックヤードにて個々に発行を行う。

9. 精算書の配布

- 個人ごとの伝票差しへ格納

10. 商品の陳列と棚下げ

- 商品の陳列は、営業日の午前7時30分～9時00分までとし、追加陳列は営業時間内に行うものとする。
- 出荷者ごとの陳列スペースは設けず、品目毎の陳列スペースを設置するので陳列は早い者順とする。
- 陳列スペースの独占となる場合、同一商品の過度な集中、出荷調整事業発動作物の陳列時等直売所のスペース整理・出荷調整が必要な場合には直売所担当職員の指示に従うものとする。
- 商品の棚下げは、当日閉店後の午後5時00分～6時00分まで、もしくは翌朝陳列開始時間までとする。
- 翌朝までに棚下げ出来ない農産物は、直売所の判断で棚下げする。ただし、生産者直売部会が認める商品についてはこの限りでない。
- 棚下げ後、3日間を経過した農産物は、直売所にて強制的に廃棄する。

11. 直売所への入退室

- 直売会員のバックヤードおよび直売所店内における入退室には、必ず会員証を携帯すること。

12. 基本理念

本誌2ページ「基本となる考え方」と同じ



1/25直売部会通常総会で挨拶する北沢豊部会長

JA洗馬農産物直売所

直売部会 会員募集中!!

JA洗馬生産者直売部会では、
只今新規会員を募集しております。

年会費：洗馬地区内の方 1,000円
洗馬地区外の方 2,000円

利用者負担金：委託手数料は、全品一律15%
＋ラベル代1枚1円のご負担願います。

〔15%の用途は… 14.5%をJA手数料として
0.5%を直売部会経費として取り扱います。〕

- ◆新鮮・安全な農産物の直売を通して、直接消費者の皆さまとつながりたい方
- ◆直売所の出荷を通して、儲かる農業へ挑戦したい方
- ◆自分の作る農作物が、どのような評価をいただけるか感じてみたい方
- ◆遊休農地・先祖伝来の農地を活用して農業収入を得たい方
- ◆春夏秋冬 1年中農産物栽培に挑戦し、収入の喜び・農業の楽しさを感じたい方

理由はさまざまでも、農業に対するやりがいアップ・収穫の喜び・消費者の皆さまや部会員同志のコミュニケーションなど、直売部会員になるメリットは盛りだくさん!!

会員加入のお申し込みは…

経済部生活課

担当：伊沢・黒田・太田・長尾

電話（0263-52-2542）ガソリンスタンド内

洗馬地区の皆様は、今回の
広報誌と一緒に配布しまし
た「登録加入申込書一式」
をご活用ください。

妙義山麓から

な



SEBA



なう!!

アオキの「**今月この処方箋**」～信用・共済情報～

担当：共済課
青木 聡司

～共済課からのお知らせ～

60才を過ぎたら、最後の見直しになるかもしれません 「高齢期の医療保障」は、もう見直されましたか？

「人生100年時代」
日本人は男性も
女性も長生きです！

- ご加入の医療保障は途中で切れませんか？ →80才で切れてしまうプランも多いのでご注意を！
※医療保障は「終身タイプ」に切り替えられるケースも多いですが、切り替える時にも年齢制限や健康状態の条件がありますので、一度確認しておきましょう。
- 加入した時のままになっていませんか？ →治療法も変わっています。今の時代に役立つ保障に！
※新しい手術や治療法も出てきています。対応しているかどうか確認しておきましょう。
「先進医療の保障」についても確認しましょう。
※以前の医療保障は「特約」の形が多かったのですが、「特約」は主契約が消滅すると特約だけを残すことはできません。医療保障を残したくても残すことができないケースがあります。「特約」のままではないか、確認しましょう。
- 日帰り入院から対象になっていますか？
※入院の保障には「〇日以上入院が対象」となっているものも多くあります。近年、短期入院が増えています。短い入院も対象になっているか、日帰り入院も対象になっているか、確認しましょう。

お問い合わせ先 金融部共済課 TEL: 0263-53-5123

こうほうけいざいぶ

JAでは 種まきをしています。

- ・育苗箱とフラグトレーのみご用意頂ければ、培土も種も農協でご用意いたします。（種は持ち込み可）
- ・こんな方に↓
播種機をお持ちでない方
種を一缶買うほどではないけど気になる品種がある方など

・お問い合わせは経済部まで！ ☎0263-52-2541

担当：生産資材課 上條 千秋



妙義山麓から

な



SEBA



なう!!

俺たちの一品

～農機・自動車情報～

担当：生活課
清水 直幸

ホンダ 除雪機(中古・整備済)

HS 1 1 7 0 S V (除雪幅70cm・11馬力・セル付き)

¥280,000-(税込)

HS 6 6 0 (除雪幅60cm・6馬力・セル付き)

¥200,000-(税込)

H S S 6 5 5 (除雪幅60・5.5馬力・セル無し)

¥150,000-(税込)

各1台しかありませんので、お早めにご相談ください。



HS 1 1 7 0 S V (写真はイメージです)

新車 H S S 1 1 7 0 N J X (除雪幅70cm・11馬力・セル付き・クロスオーガ仕様)

特別価格 ¥460,000-(税込) 1台のみ

お問い合わせは・・・

経済部生活課 農機部門(電話54-2471)

黒ちゃんの たまには寄り道

乾麺・仕込みそ・ロングライフパンなど
ご注文お待ちしております。

受付窓口：経済部生活課 組織購買部門(電話52-2542)

入浴で疲れを癒そう!!

- ★疲労回復には全身浴で肩までつかる。
- ★つかる時間は10分～15分でOK。
- ★この時期、浴室や脱衣所が寒すぎるとヒートショックで身体に負担がかかるので、入浴する前に浴室や脱衣所を温めておくことが大切。

手洗うがいを!!



担当：生活課
黒田 寿子

妙義山麓から

な



SEBA



なう!!

頭の柔軟体操 3か所の
まちがいに気づくかな?

126号の
答えは
ここ→

担当：
総務管理課
竹原 恵理香



今回の撮影
伝統行事の三九郎 太田地区

正

誤



J A 洗馬

クレアせばからの お便り

1月のレクの様子をご紹介します



☆**蘭玉作り**☆ (感染予防対策をしっかりと行いました)

☆**クレア神社**☆ (コロナ終息もお願いしましたよ。)



☆**絵馬作り**☆



新型コロナウイルス感染症対応についてのお便りを再度、利用者様のご家族様へ配布させていただいております。何卒ご協力よろしくお願いいたします。

寒い時期ではありますが、暖房により室内空気も乾燥しやすい、脱水症状が出やすい時期でもあります。お茶やスポーツ飲料・OS-1・ゼリー飲料等、いろいろな種類がありますので、各ご家庭での水分補給に試してみてくださいね。

お問い合わせ・ご相談などいつでもお待ちしております。

クレアせば・JA洗馬居宅介護支援事業所

電話 50-6177

家の光図書 のご案内



JA洗馬では、毎月一般社団法人家の光協会が出版するおすすめの新刊を展示販売しております。見本誌は信用課窓口に表示しておりますので、手に取ってご覧になることもできますし、気に入った本については新品のご注文（ご予約）を承るか、中古品なら10%引きにてその場で購入していただくことも可能です。

**中古本
半額!!**

JAが展示を始めてから一定期間経過した中古の本を、定価の半額（売り尽くし）で販売しております。ジャンルは料理、お菓子作り、野菜づくり、JAに関する本などさまざまです。中古本といっても破損はほぼない状態ですので、興味がある方はぜひ総務企画管理部窓口にお越しください！

代金のお支払いは原則現金でお願い致します。（販売時間：信用課現金取扱時間内）

★新刊・中古本ともに、無料で貸出も行ってあります★

お問い合わせは総務企画管理部地域振興課（TEL：0263-52-0108）まで



心のこもったおいしいおやつを!!
農産物加工部会試作研究に全力投球!!



1月14日(木曜日) 本所にある調理室併設のコミュニケーションルームで、農産物加工部会の皆様が試作品研究を行いました。

役員さん中心に朝からお集まりいただき、5月2日オープンの農産物直売所で販売予定の新作おやつを試作研究し、レシピノートへまとめながら作業を行っていました。

この日試作研究していた新作おやつは、ごはん生地おやきの「きのこケチャップ」と「さつまいもリンゴ」、味噌生地おやきの「パセリ」と「ジンギス」、ナガノパープルを使ったシヤムを練り込んだ「シフォンケーキ」、そして「かぼちゃのういろ」の6品でした。

部長の続木美佐恵さんは、「加工室が建設中のため、試作品研究が出来るか心配だったが、JA洗馬の本所にこのような立派な設備の整ったコミュニケーションルームがあったおかげで、5月オープンに向けた新作おやつを試作研究が出来ることに感謝したい。地の食材を取り入れながら部会員の心のこもったおいしいおやつを多くの人に買ってもらいたい」と話していました。



5/2農産物直売所のオープンが楽しみです!!

レタス栽培に新たな品種を導入し
安定生産体制強化へ一歩前進!!

レタス新品種説明会を開催



経済部営農指導課では、昨年11月26日(木曜日)に本所において、令和3年度レタス栽培における一層の品質向上対策と農家の皆様への情報提供の場を兼ねて、「レタス新品種商品説明会」を開催しました。

当日は、カネコ種苗株式会社より講師を招き、新規導入品種として予定の「サングロー」などの品種特性をはじめ栽培におけるポイントなどの説明が行われました。

この日地区内より集まった農家は約40名。参加したレタス農家の皆様は熱心にメモを取るなど説明に耳を傾けていました。

営農指導課の武田勲考査役は、「年々変化する気象条件に対応しながら、課題となるレタス根腐病への対応を図るために、新品種の導入を検討し進めることは大切なことだが、洗馬という産地の品質の高さや数量を維持するためにも、他作物との輪作を行いながらの耕種的農業の実践、適時適切な病害虫防除、地力増進のための土づくり、この3つを上手に品種とマッチングさせることが非常に重要と感じる。未永くレタス栽培が続けられるように、我々担当職員も常に勉強していきたい」と熱く語っていました。

JA洗馬では、「活力ある産地」作りに向けて、営農指導課・販売課・生産資材課はじめ、各部署との連携強化を図りながら、一層の生産拡大に取り組んで参ります。



講義に熱心に耳を傾ける参加者の皆様

安心安全・美味しく新鮮な農産物を食卓へ!!
令和2年度安全安心・栽培技術反省会



経済部営農指導課は昨年12月18日(金曜日)、各地区令和2年度園芸専門委員会等の関係者約45名で農産物安全・安心確保対策実行委員会と、生産技術反省及び次年度方針検討会を本所で開催しました。

農産物安全・安心確保対策実行委員会では、令和2年度の取り組みとして、トレーサビリティの実施、農薬の安全使用対策などの報告があり、洗馬は風が強い地域のため、隣接圃場の作物にも考慮した農薬を選定するようドリフト防止への一層の注意喚起がありました。また、営農指導課の武田勲考査役からは、熱中症による死亡事故と、農業機械による事故についても説明があり、「都度農家の皆様に注意していただけるよう呼び掛けていきたい」と話しもありました。

また、パセリ部会長の北澤久男さんからは「栽培者の高齢化とともに毎年厳格化していく安全・安心への対応周知をどうしていくか」の課題提起もありました。

続けて行われた生産技術反省及び次年度方針検討会では、本年の病害虫の特徴についての質問や土づくりの強化、発芽試験への要望などが出され、積極的な議論が交わされていました。

また販売担当者からは、「レタス、パセリあつての洗馬地域であり、産地としての責任を果たしながら、JAとしての支援もできる限り行うので、コロナに負けずにレタスとパセリを積極的に作っていきましょう。」と暗いニュースを吹き飛ばすほどの意気込みが語られました。



課題提起していただいた北澤久男パセリ部会長

生活センター建設工事
現在順調に進んでいます!!



昨年11月から着工がはじまりました「JA洗馬生活センター」。ここまで大雪等の影響もなく、関係工事も順調に進んでおります。完成が大変待ち遠しいですね。

工事の進捗を目の当たりにして、組合員も役職員も「利用」と「運営参画」の面で「自らの責務を全うする」そんな覚悟をもって前に進まなくてはと感じますね。



2020.12.17



2020.10.21



2021.1.15



2020.10.23



2021.1.25



2020.11.10

農地と農家の今後を見据えて

人・農地プラン実質化に向けた

地区懇談会開催



昨年12月22日（火曜日）塩尻市および地元農業委員会、JA洗馬は、洗馬地区内の中核担い手農家の代表を交えた約35名で、「人・農地プラン」実質化に向けた地域懇談会をJA洗馬本所2階会議室で開催しました。開会にあたり、洗馬地区担当農業委員の地区長である伊藤正光さんから、国の施策で各市町村が推進を図る「人・農地プラン」について、「管轄の塩尻市は現状確認の途上。農家の高齢化や担い手不足の課題の中で、いかに農地を守り引き継いでいくかを考えていかなければならない時期。プランの一層の前進、実質化に向け積極的な意見交換をお願いしたい」と挨拶がありました。

その後、参加者は地区内を6ブロックに分けてブロックごとの担い手状況や農地の利用推進状況、借手や貸手の条件などについてグループワークを行いました。

グループワークでは、「課題となるのは中山間地域の圃場。後継者も高齢化している状況と担い手不足の状況も考慮して、荒廃農地とならないよう行政側からのバックアップを期待したい」などと活発な意見が出されていました。

会議に出席した寺澤武憲専務理事は「農地や担い手の状況をふまえてながら、中核的な農家への農地集積は重要」としつつ、「集落営農やグループ営農、法人組織の育成についても重要な推進アイテム。その育成や農家意識の醸成をどのようにしていくかが課題だ」と話していました。



真剣な表情で意見交換する参加者

野菜栽培に負けないぞ!!

本番を迎える剪定作業に向け再確認

令和3年度果樹剪定講習会開催



1月21日（木曜日）令和3年度果樹剪定講習会が開催されました。この日の参加者は約30名。新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら大粒種ぶどうの剪定をメインに太田地区生産者さんの圃場で実施しました。

剪定指導を担当する営農指導課の角谷慎さんはこの時期のポイントとして、「寒さが厳しい地域なので新芽の凍害に注意を払い、樹勢を見極めながら剪定に強弱をつけて行うことが大切。枝全体に日光が当たるよう仕立てるのはどんな果樹でも共通する部分なので、意識しながら剪定を行って欲しい」と基本と応用を交えながら説明していました。また「JA洗馬の果樹販売実績はここ数年伸びており、生産者の皆様には本当に感謝申し上げます。市場評価も高く、自信を持って高品質な果樹の栽培拡大を目指していただければありがたい」と話していました。

生産者の方からは「我々のJAは全国でも最小クラスだが、準高冷地でのレタスを中心とした野菜栽培が盛んな地域として全国的にも知られている。その中において果樹栽培を主体とした地区もあり、大粒種ぶどうや桃、梨等の市場評価については、野菜同様の高評価をいただいて大変栽培の励みになる。生産者も更に質の高い果物栽培に取り組むが、JA洗馬には市場や消費者との更なる連携強化と多品目栽培の強みを生かした小回りの利く販売事業で農家の所得向上を目指して欲しい」と激励を受けました。



美味しい果物栽培に向け太田地区の皆様も頑張っています

信用窓口営業時間の変更について

日頃 組合員・利用者の皆様には特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびJA洗馬信用課では、店舗を取り巻く環境が変化
する中で、効率的な業務運営を図るため、**信用窓口**の営業時
間を下記のとおり変更することといたしました。

組合員・利用者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

変更日 令和3年4月1日～

変更前 月曜日～金曜日(祝日、12/31～1/3は除く)

午前8時30分～午後4時00分まで



変更後 月曜日～金曜日(祝日、12/31～1/3は除く)

午前9時00分～午後3時00分まで

※ATMは従来通り平日は午前8時45分～午後7時00分まで、土
日祝日は午前9時00分～午後7時00分まで稼働いたします。

※貸付や相続等のご相談については従来通り対応いたします。

ご不明な点等ございましたら、金融部信用課までお問い合わせください。

☎0263-53-5123



©よりぞう

JAからの伝言板

集落懇談会開催について



開催日：令和3年2月17日（水曜日）午後1時30分～

場 所：JA洗馬本所2階会議室

予定される主な懇談内容

- ・ JA洗馬の直近財務状況について
- ・ 地区別分散会による事業運営への意見要望について
- ・ JA洗馬生活センター（農産物直売所）の運営について
- 他

新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、開催方法や開催日時・場所を変更するか、開催自体を見送る場合もございますのでご了承願います。

お越しくださる皆様は、必ずマスクの着用をお願いいたします。

JA洗馬青年部・女性部共催

冬期健康講座開催のお知らせ



昨年12月にご案内の通り、JA洗馬青年部と女性部は、1月～2月にかけて「冬期健康講座」を開催しています。参加はどなたでも結構です。講師はJA洗馬青年部盟友でレタス農家でもある元理学療法士の下小曾部区「青柳充さん」です。参加費は無料。

新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと行いながらの実施となりますので、事前の参加申し込みをお願いします。

既に健康講座が終了している会場もあります。ご覧になられて申し込みが間に合いそうな会場がございましたら、是非ご参加ください!!

*****第2回開催日時・会場のご案内*****

2月10日（水）午後1時30分から 下小曾部集落センター

2月12日（金）午後1時30分から 岩垂公民館

2月13日（土）午後1時30分から JA洗馬本所2階会議室

第2回目は、『ロコモ』って知ってますか？健康寿命の伸ばし方と題し、座学と体を使った楽しいレクチャーで約1時間30分のコースとなります。

参加お申し込みは、総務企画管理部地域振興課（電話52-0108）まで

参加いただく皆様は、必ずマスクの着用をお願いいたします。

生活センター（直売所・加工所・機械化センター）
関連のお知らせ

JA洗馬農産物直売所アピス

令和3年5月2日（日曜日）

OPEN!!

昨年11月までに計4回の運営検討会議を経て、骨子作成を行い、生産者直売部会では1月に総会を行うなどしながら、私たちJA洗馬組合員や地域の皆様、洗馬をメインに近隣の安全安心・新鮮な農産物や手作り加工品を求める消費者の皆様のためのJA洗馬農産物直売所アピスが、令和3年5月2日（日曜日）にオープンいたします。

現在建設中であります生活センターに併設される農産物直売所に是非お越しください。

只今JA洗馬では、総務企画管理部長をリーダーとして生活センター運営プロジェクト会議を立ち上げ、約1週間に1度のペースで準備進捗状況の確認、課題共有などを行っております。

準備事項や課題などがたくさんあり、各メンバーは通常の仕事にプラスアルファの業務を行っております。皆様からもJA洗馬各部署に対し励ましの声援を贈っていただければ幸いです。

（詳しくは、本誌1～10ページをご覧ください）

また、JA洗馬では組合員様や地域の皆様との「つながり強化」を3か年計画に盛り込んでおります。3か年計画の最終年となる今年、もっと身近な、もっと頼りになる、もっと夢や希望を叶えるお手伝いができる組織として成長をめざします。



5月2日オープンのJA洗馬生活センター完成予想図

【今後の取り組み予定（一部終了行事を含む）】

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 1月25日 | ： JA洗馬生産者直売部会総会（規約・ルールの新規設置承認） |
| 2月17日 | ： 集落懇談会（運営骨子・生産者直売会員出荷ルール等の説明） |
| 2月～ | ： 生産者直売部会会員募集（先駆けとして地区内・市内中心に） |
| 3月末 | ： 建物完成 |
| 4月末 | ： 建物引き渡し・竣工式 |
| 4月末～ | ： 機械化センター機能引越・直売所加工所開所準備 |
| 5月2日 | ： 生活センターオープン 直売所オープン |



一家団樂のひととどきに みんなが集うひととどきに

JA洗馬の祭典特選料理でにぎやかに!!

一例：特選刺身盛り合わせ 税込 4,320円～各種



一例：特選握り 税込 5,400円～各種



一例：特選オードブル (和・洋・中各種) 税込 4,320円～各種



この他、各種折詰、単品料理などのご注文にも対応できます。

JA洗馬なら さまざまな皿盛り・オードブルを

各種ご予算に応じて取り揃えが可能!!

みなさまのお気に入りの一品を多くの選択肢からチョイスできます!!

もちろん配達も承ります!! (5月からはお酒の配達も実施)

ご注文・ご相談は…

経済部生活課 組織購買部門

電話：52-2542 (ガソリンスタンド内)

5/2からは、生活センター電話 54-2302にて対応します

お待ち申し上げて
おります!!

理事会よりこんにちは!

12月・1月の定例理事会にて、次の事項が検討・報告されました。
尚、議事録詳細につきましては、理事会議事録閲覧要領に基づき閲覧申込を行うことが可能です。

12/22 (火)

【協議事項】

- ①貸出審議について
→理事会審議案件について、担当部署からの説明に基づき協議し可否の判断を行った。
- ②諸規程管理規程に基づく規程の改廃について
→各法令に対応した一部改定：介護休業規程、介護休暇規程、育児休業等規程、子の看護休暇規程、再雇用制度規程
→組織の現況に合せた廃止：就業規則付属要項選択および勤奨退職者等に関する加算退職給与金要項 以上協議し全て可決した。
- ③子会社の内部統制整備について
→子会社である株式会社ドリームファーム洗馬の内部統制整備状況を確認し、統制強化を進める旨可決した。
- ④生活センター建設について（直売所運営骨子と店内レイアウトについて、運営委員会設置規程・運営規程・利用規程について、利用者負担割合（手数料）について、資産取得について）
→運営検討委員会で協議決定した運営骨子、レイアウト構想、屋台骨となる各規程類の内容を協議し、全案件可決した。
- ⑤出資金の最低出資口数について
→1口1,000円について確認し、可決した。
- ⑥集落懇談会開催について
→開催可否の判断も含め協議し、2/17（水）午後1時30分から本所2階での開催を可決した。
- ⑦農機具購入助成事業の申請について
→令和2年度生産振興ビジョンにおける農機具購入助成事業申請案件について協議し、可決した。

【報告事項Ⅰ・Ⅱ】

- ①第3四半期決算の状況について（資産自己査定結果・貸借対照表・損益計算書）
- ②人事異動について
- ③監事候補者の選出（役員推薦会議）について
- ④固定資産の除却について（アビス加工室改築工事費・Aコープ2階トイレ増設費）
- ⑤余裕金運用状況について
- ⑥11月末組合員の加入・脱退及び出資金の状況について
- ⑦固定化未収金及び簿外債権の回収状況について
- ⑧11月末基準自主検査結果について
- ⑨指定野菜負担金の決定に伴う返戻金について
- ⑩指定野菜価格差補給交付金の交付について
- ⑪令和3年度農業早々期仕入について
- ⑫令和2年度農事部手当について
- ⑬令和2年度農業振興ビジョン実績見込みについて
- ⑭年末年始営業時間について
- ⑮普通傷害共済推進について
- ⑯役員新年顔合わせについて
- ⑰職員年末賞与について
- ⑱新型コロナウイルス感染症の対応について

【その他事項】

- ①洗馬地区内の活性化対策および農業振興対策における検討申し入れについて
- ②マネーローダリング等対策研修について

1/29 (金)

【協議事項】

- ①貸出審議について
→理事会審議案件について、担当部署からの説明に基づき協議し可否の判断を行った。
- ②出資金の減資について
→定款に定める減資処理について協議し、理事会にて可否の判断を行った。
- ③第3四半期決算監事監査 指摘事項の処理顛末について
→整備改善を要す事項1件、要望事項1件の処理顛末について報告を受けるとともに、内容を協議し顛末を可決した。
- ④令和3年度内部監査計画について
→次年度内部監査実施にあたり計画内容を協議し、可決した。
- ⑤令和3年度コンプライアンスプログラムについて（令和3年度自主検査及び県下統一検実施計画・内部統制整備評価基本計画）
→次年度コンプライアンス取組計画ほか各種自主点検、内部統制整備計画を協議し可決した。
- ⑥諸規程管理規程に基づく規程の改廃について
→現況取扱業務に合せた変更等：文書取扱規程、職員給与規程、就業規則、臨時雇用員就業規則 以上協議し全て可決した。
- ⑦令和2年度農業振興ビジョン実績見込みについて
→今年度の農業振興ビジョン事業実績を協議し、助成金額を確認した後、全助成対象を可決した。
- ⑧令和3年度農業振興ビジョン実践方針（案）について
→次年度の農業振興ビジョン事業計画を協議し、全ての対象事業を可決した。
尚、3年度助成事業の内容発表は経済部より営農情報などを通じて別途行う。
- ⑨令和3年度予約購買品決済予定表について
→次年度生産資材予約購買品における供給月、口座決済月等を協議し、内容を全て可決した。
- ⑩令和3年度役員報酬額について
→次年度役員報酬のあり方について協議し、役員報酬審議会での審議に委ねる意向を可決した。
- ⑪資産取得について
→理事会審議条件となる資産取得について協議し可決した。尚、スタンド給油設備・LED照明改修工事については、総会の取得計画として協議していくことを確認した。
後継システムおよび既存システムの5ヵ年使用権一括取得：居宅ケアマネシステム・小規模多機能システム
新規取得および改修工事：予冷庫用掃除機2台・スタンド給油設備・LED照明改修工事

【報告事項Ⅰ・Ⅱ】

- ①12月末事業実績について
- ②令和3年度監事監査計画について
- ③信用店舗営業時間の変更について
- ④12月末基準自主検査結果について
- ⑤指定野菜価格差補給交付金の交付について
- ⑥レタス類、パセリ出荷対策奨励について（3年度生産拡大に向けた取り組みとして）
- ⑦令和2年度各部会活動費について
- ⑧生活センターの建設について

【その他事項】

- ①集落懇談会開催について
- ②新型コロナウイルス感染症の対応について
- ③決算棚卸及び理事会の日程について（2/26）
- ④前回の理事会からの意見について

「小規模多機能型居宅介護施設」の いいところを紹介します

今回は、JA洗馬も事業運営しております「小規模多機能型居宅介護施設」をご紹介します。

～小規模多機能機能とは～

「通所（デイサービス）」を中心に、「訪問（ホームヘルプ）」や「泊まり（ショートステイ）」を一体的に提供することができます。多くの介護サービスは「通所」「訪問」「泊まり」を選択しそれぞれ必要なサービスを契約するという形です。しかし、利用者さんの介護度の変化や介護する家族の状況によって「通所」から「泊まり」へ変更したいときには「新たに泊まりのある施設を探す」必要があります。また施設が変わるため「信頼関係の築けたスタッフと離れることへの不安」など、利用者やその家族ともに大きな負担が生じていました。

このような負担や不安を解消し、サービス選択の自由度が高いところが、小規模多機能の大きな特徴です。また、小規模多機能を行う事業所は24時間・365日利用者の生活を支援するため、基本的には休業日を設けていません。そのため、定員人数さえ問題なければ「家族が体調を崩したためデイサービスを利用したあと、そのままショートステイを利用」といった突発的な対応も可能です。



利用例：Aさん 86歳女性 妻介護2

- 一人暮らし。近所に長女、他県に次女が在住。猫を飼っている。
- 骨粗鬆症があり圧迫骨折で安静臥床中に身体と認知機能が低下した。

通所（デイサービス）：週3回（午前中に入浴のみ利用 お風呂が好き）
行事がある時は夕方まで利用することもある。

訪問：週2回の安否確認、猫の世話、服薬、ゴミ捨て、買い物。

泊まり（ショートステイ）：月に4～5回 長女が来られない日にあわせて。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 通所、訪問、泊まりが1カ所の施設で対応できる。 状況に応じて、柔軟に介護サービスを組み合わせることができる。 スタッフがかわらないため、顔なじみになりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「通所はいいけど、泊まりはいいまい」という場合に、泊まりだけ別の施設に変更することができない。（その逆も同様です。）

JA洗馬小規模多機能型居宅介護施設「クリアせば」の理念

1. その人がその人らしく地域で安心して生活を送れるように支援します。
2. 家族の介護負担を軽減して利用者や家族に喜ばれる介護施設を目指します。
3. いつも質の高い介護を目標に研鑽を積んでいきます。

～レタス畑で己を貫く・己を磨く・己を叫ぶ～

編集後記

令和3年も明けて、早や2月。暦では「春」となるようですが、寒さ残る今日この頃、地域の皆様におかれましては、どうかご自愛の上本年もJA洗馬をよろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、昨年初冬あたりから再び勢いを増し、人と人とのつながり、歴史を築いてきたJA洗馬でも、3密の回避、濃厚接触の回避、不要不急の外出配慮などの制限により、大なり小なりあらゆる協同活動に支障を来たしはじめております。

こうした中昨年12月、今主流となっているインターネットによるweb会議により行われた「JAくらしの活動連絡会議」「JAくらしの活動担当者情報交換会」では、直接各JAの担当者顔を合わせずとも、パソコンの画面を通して各JAの現状、活動における意見交換や検討協議を行いました。県内全てのJAにおいて共通することは、やはり昨今の新型コロナウィルス感染症により、あらゆる協同活動、くらしの活動が制限されている現状、JA本来の存在意義、活動の目的を組合員さんや地域の皆様と共有できないという課題が上がっておりまして。しかしながら、参加者全員一致の意見として「コロナ禍だからできることへの挑戦」と題し「人と人とのつながりを大切にしたい」という心の醸成と共有、特に「外へ発信できない今だからこそ、JAの使命を果たすために全ての役員が協同組合意識を強く持ち、今できることを自ら創意工夫し取り組むことが必要なのではないか」との見解に至りました。トップダウンではなく、役員員自らの創意工夫と仲間づくり…。JA洗馬のウィークポイントを感じつつ、私の地域振興課、そして私たちのJAに何が出来るか自問自答を繰り返しています。

最後にご紹介します。昨年10月の光10月号に、JA全国女性組織協議会会長の加藤和奈さんの言葉で「やれないことを嘆くより、やれることをみんなで考えて」の掲載がありました。組合員や地域の皆様と一つになって取り組む姿勢の有無こそが、コロナ禍であっても信頼と絆で結ばれ、選ばれるJAではないか。（塩）